【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年7月1日

【事業年度】 第38期(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

【会社名】 タビオ株式会社

【英訳名】 Tabio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越智勝寛

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷川 繁

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷川 繁

【縦覧に供する場所】 タビオ株式会社東京支店

(東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年5月26日に提出いたしました第38期(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

- 第5 経理の状況
 - 1.連結財務諸表等
 - (1) 連結財務諸表

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 3 会計処理基準に関する事項
- 2.財務諸表等
 - (1) 財務諸表

注記事項

(重要な会計方針)

4 引当金の計上基準

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

- 1 【連結財務諸表等】
 - (1) 【連結財務諸表】

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

3 会計処理基準に関する事項

(訂正前)

- (1) ~ (3) 省略
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(訂正後)

- (1) ~ (3) 省略
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定は、簡便法(原則法に基づき計算した比較指数を、退職一時金制度については期末 自己都合要支給額に、企業年金制度については直近の年金財政計算における数理債務の額にそれぞれ乗じた金額 を退職給付債務とする方法)によっております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【注記事項】

(重要な会計方針)

4 引当金の計上基準

(訂正前)

- (1) ~ (3) 省略
- (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(訂正後)

- (1) ~ (3) 省略
- (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定は、簡便法(原則法に基づき計算した比較指数を、退職一時金制度については期末自己都合要支給額に、企業年金制度については直近の年金財政計算における数理債務の額にそれぞれ乗じた金額を退職給付債務とする方法)によっております。